

義務教育無償の原則(憲法)の実現へ 地方自治体から声を上げる時です…

荒川区の就学援助認定状況

年度	小学校				
	児童・生徒	要保護	準要保護	認定数	認定率
2012年	8,099	145	2,232	2,377	29.35%
2013年	8,188	186	2,064	2,250	27.48%
2014年	8,309	148	2,031	2,179	26.22%
2015年	8,433	153	2,021	2,174	25.78%
2016年	8,522	142	1,731	1,873	21.90%
年度	中学校				
	児童・生徒	要保護	準要保護	認定数	認定率
2012年	3,155	93	1,257	1,350	42.79%
2013年	3,194	85	1,225	1,310	41.01%
2014年	3,303	90	1,241	1,331	40.30%
2015年	3,310	93	1,170	1,263	38.16%
2016年	3,313	101	1,003	1,104	33.32%
年度	合計				
	児童・生徒	要保護	準要保護	認定数	認定率
2012年	11,254	238	3,489	3,727	33.12%
2013年	11,382	271	3,289	3,560	31.28%
2014年	11,612	238	3,272	3,510	30.23%
2015年	11,743	246	3,191	3,437	29.27%
2016年	11,865	243	2,734	2,977	25.09%

2016年度は、昨年6月16日時点であり、最終的にはほぼ昨年と同じ状況と予測されます

「要保護世帯」の入学準備金が2倍に
来年度から「要保護世帯」（生活保護世帯
と同程度に困窮している世帯）に対する就学
援助のうち、新入学児童生徒に対する入学準
備費用の国の補助単価が約2倍に引き上げら
れます。小学生に対する補助単価は現在2万
470円が4万600円に、中学生は2万3
550円から4万7400円にそれぞれ引き
上げられます。

小中併せて3割近くが就学援助を受けています

義務教育は、憲法で「無償」とされています。しかし中身は「授業料」「教科書」以外は、多くの部分を保護者の負担となっています。一方、子ども貧困は16・3%と極めて深刻です。そのため生活保護には、教育扶助があり、それに準ずる低所得世帯へは、就学援助制度によって入学準備、学用品、修学旅行、学校給食費などが支給されます。荒川区の就学援助認定基準が生活保護基準の1・2倍に抑えられています。それでも荒川区では、要保護と準要保護を3倍にすれば無償が実現。ほんとうに子どもを地域「宝」として捉えるのであります。就学援助をすべて憲法の原則を地方自治体荒川として実現する努力が求めらています。就学援助をすべて子どもたちに拡大すれば、事上の無償化が実現します。

そこを視野に入れながら次

改善が必要です。就学援助の認定基準を当面生活保護の1・3に引き上げる（全国の多くの自治体が1・3）。入学準備金を入学前の3月までに支給する（加えて独自に入学準備金を倍加）。他区でも実施しているメガネなど法定外の援助を拡大。食育を重視してまず学校給食の無償化に踏み出す（タブレット予算の半分程度回せば可能）。こいつた取り組みは、少子化対策や子どもの貧困対策としても重要ではないでしょうか。ぜひ区民のみなさんの「意図」をお寄せください。

横山幸次

区政報告 ニュース

641

2017年1月29日

発行 日本共産党区議団

3802-4627

fax 3806 - 9246
X-ll arajcp@tcn-cat
v. no. in

ne.jp

町屋相談室

川口町屋5-3-5

3895 - 0504
yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ
・ブログ・ツイッター
をご覧下さい。横山幸次
で検索して下さい。

受験本番での注意点
家族が外から風邪を持ち込まない
会場に温かいお茶やチョコレート
食事はいつもと変わらないメニューで
不安や緊張は家族友人に伝え発散
「今できることをしよう」と暗示をかける
...などなど



**受験シーズン到来です…ど
風邪など十分に注意して、**

子も安心できる環境づくりを
てる力を發揮してください……
でしょう。インフルエンザも流行っ
ていますので、ぜひ万全の健康管理
を心掛け検討されることを願つ
ています。しかし日本の場合、O-
ECD諸国の中で教育費が今でも
最下位のままであります。高い学費と選

裏面 荒川区教育ビジョン 改定素案について...など

定例法律相談会
2月6日(月)
午後6時～8時
横山区議事務所

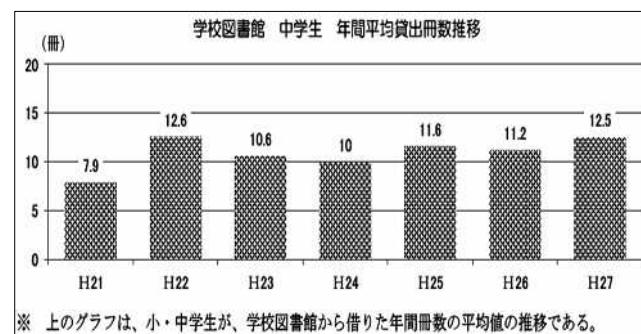
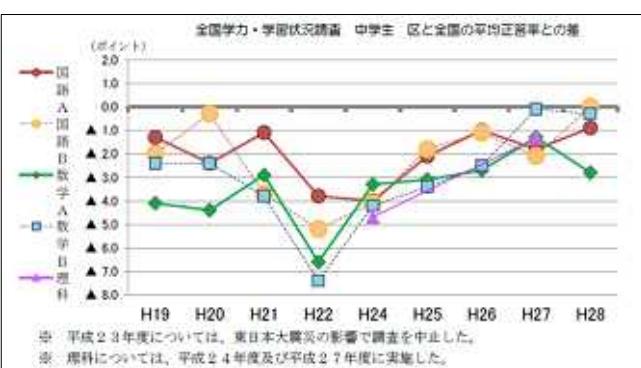
弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などを紹介します。

生活相談は、随时受付ています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

荒川区2016年3月卒業		
卒業生		1,120人
進路	都立	660人
	都内私立	400人
	国立、他県	55人
	未定	5人



荒川区教育ビジョンが改定へ 子どもたちの確かな学力は…？!



区の教育ビジョンが「確かな学力の定着・向上を図る」ことを重視しているのは、当然です。今回公表した教育ビジョン改定案では、「確かな学力」の評価を「全国学力テスト」の成績で行っています。「成果」として全14項目のうち6項目が全て達成されています。しかし全国学力テストで子どもたちの「確かな学力」が判断できるでしょうか。一方は、授業での子どもの様子、先生の声など教育現場での評価が見えてきません。

今回の教育ビジョン改定案では、授業での子どもの様子、先生の声など教育現場での評価が必要な気がするのですが。また、タブレットPCと電子黒板の活用で、当初区が言った「子どもの貧困」対策、画期的な教育の実現など現実にどうなったのでしょうか。どの程度使用され活用されているのかな見えません。真摯な検証が必要ではないでしょうか。

また学校図書館の蔵書充実と全校図書館司書配置などで、小学校で貸し出す数が1・5倍、読書活動が活発になっている様子がうかがえます。しかし、中学校は貸出数が横ばいであります。問題点や課題の検証を行うこと

小学生から中への英語科における円滑な接続や、タブレットPC電子黒板を活用し、子どもたちの意欲・関心一層高めるような指導充実が必要である。（抜粋）ここで課題としてあげられている3項目は、いずれも深い教育的検証が必要なものばかりです。全国学力テストで特に中学生が全国平均以下であることから、これまでの習熟度別指導、小学校英語科、タブレットPCの教育効果の検証は不可欠と思うのですが。

「確かな学力の定着・向上を図る」取り組みの課題

全国学力・学習状況調査において、小学生においては、国語B（主とし活用を問う問題）中学校においては数学A（主として知識を問う問題）に課題がある。

国、東京都及び荒川区主催の種々学力調査等で徐々に結果が出始めているところであるが、基礎的・基本的な事項の知識習得よりも、習得した知識を活用して問題解決を図る能力を向上することに課題がシフトしている。

世界トップ8の大富豪の資産が世界人口下位半分の資産合計と同じ！

世界の貧困層半分の富に等しい資産を持つ8人の超富豪
ビル・ゲイツ マイクロソフト社創業者
アマンシオ・オルテガ スペインの服飾企業インディテックス社（ZARAなど保有）創業者
ウォーレン・巴菲特 投資家
カルロス・スリム メキシコの実業家
ジェフ・ベゾス アマゾン社CEO
マーク・ザッカーバーグ フェイスブック社CEO
ラリー・エリソン 米ソフトウェア企業オラクル社共同創業者
マイケル・ブルームバーグ 米通信会社ブルームバーグCEO（元ニューヨーク市長）
(クレディスイス銀行や『フォーブス』誌のデータに基づきオックスファムが計算)

NGOオックスファムの発表が衝撃を呼んでいます。制度が長続きするはずはありません。

高校無償化へ授業料・教科書など助成充実を

受験生にとっては、たいへんな毎日でしょう。若者の希望に応えるため、経済状況にかかわらず、格差なく教育を受けられるようにすることが政治の責任です。国は、高校授業料について一定の助成を行っています。公立高校に11万8800円、私立には、所得に応じて29万7000円が限度になっています。来年度からは、東京都が私立高校への助成を上乗せ44万円まで検討中です。（所得制限を年収約910万円まで）

しかし初年度、私立は72万円以上かかり、公私とも授業料以外の出費も多くあります。

非課税世帯などの方には、教科書・学用品等への給付金がありますが、対象を狭めず、希望する全ての子どもたちが教育を受けられるよう支援をさらに拡大すべきです。

授業料（文科省調べ2016年度）	
都立	11万8,800円
私立	授業料39万578円
	入学金16万2,362円
	施設整備等16万9,360円
合計	72万2,300円（平均）